

(様 式)

産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）構想等調書

1. 応募者

<p>・機 関 名 称：久留米大学</p> <p>・機関の長（職・氏名）：学長 薬師寺 道明</p> <p>・事業実施組織名称：知的財産本部</p> <p>・調書責任者 所 属：知的財産本部管理室 役職・氏名：室長 小河 和弘</p>

2. 事業計画の審査区分

審査区分	①国際	②特色					③基盤
		特定分野	事業化	地域	大学等間連携	人材育成	
							○

3. これまでの主な取組と現況

①知的財産の創出・管理・活用の体制整備

平成15年4月に、学長直属の組織として「知的財産本部」を設置した。同本部は、学長を本部長、医学部教授を副本部長、専任の知的財産専門教員(学長特命教授)を配置し、学長中心のマネジメント体制のもとで、学内の知的財産を集中的かつ迅速な意思決定により管理・活用することを目的としている点にその特徴がある。また、円滑な業務遂行のために知的財産本部管理室を設置した。同管理室は、専任事務職員2名、兼務事務職員1名を擁し、久留米大学知財ポリシーおよび久留米大学発明規程に基づいて、大学帰属の特許権に係る出願決定、出願手続、審査請求、特許庁からの指令への対応、特許登録ならびに年金支払を始めとした特許に関する管理活動を行っている。

知的財産本部および知的財産本部管理室の上記以外の管理・活用については、次のとおりである。

(1)の知的財産の創出については、学内における知財マインドの啓蒙・普及を主たる目的とするホームページを作成し、ここに知的財産ポリシー、発明規程および特許出願に関するQ&Aをはじめとする関連規定を掲載しているばかりではなく、学内広報誌に、知財活動成果に関する記事等を掲載することによって、学内におけるPR活動を積極的に展開している。また、知的財産セミナーを年に数回ペースで開催している。同セミナーについては、知的財産の基礎知識を扱うものから、バイオ・医療分野に係る知的財産の専門知識を扱うものまで、段階的にこれを開催している。

(2)の知的財産の管理については、独自の「知的財産管理システム」を構築し、同システムのもとで出願から技術移転までを一元管理し、実務面で緻密な国内及び海外の特許を管理する体制が整備されている。

(3)の知的財産の活用については、特許流通フェアおよび各種出展イベント等に積極的に参加することを通じて、企業とのマッチングを図っている。

②利益相反マネジメントの体制整備

「久留米大学における研究者の行動規範」において、利益相反について研究者としての取り組むべき姿勢を示している。研究者にこれを様々な方法により周知徹底して啓蒙を図っている。

③秘密保持体制の整備(意図せざる技術流出の防止など)

発明案件ファイルを、厳重な施錠を施したうえで保管庫に収めているほか、知財データベース(TL王)へのアクセス権を、ID・パスワードによって制限管理している。また、特許出願前の発明内容を記載した文書については、秘密情報である旨の「部外秘」表示を行って機密保持を行っている。

④その他全般に産学連携関連の紛争への対応(予防対応も含む)

昨年の10月より、バイオ・医学分野の知的財産実務経験のある知的財産専門教員(学長特命教授)を採用している。共同研究契約書、秘密保持契約、MTAなどの諸契約を締結する際には、事前に知財専門教員の指導を仰ぎ、将来起こりうる知財問題にも対応できるよう体制を整えている。

⑤その他特筆すべき取組

(1)「久留米大学個別最適医療研究開発産学地域共同機構」を平成14年7月に設置した。同機構の目的は、探索的臨床研究を適切に実施するための事業、探索的臨床プロジェクトの企画および基礎研究成果の事業化計画、探索的臨床研究開発に向けた基礎的研究の促進である。現在は、バイオ企業を始めとする約50社の会員企業が参加している。同機構では、大学および企業の研究者による研究発表会を定期的で開催しており、その回数は既に28回を数えている。

(2)「久留米大学知的財産活用委員会」を平成18年3月に設置した。この委員会の目的は、本学が保有する知的財産を産学官の緊密な連携により有効かつ効果的に活用することである。委員会には福岡県知的所有権センター特許流通ADや、久留米リサーチパーク事業部、福岡県商工部および久留米市商工労働部など学外機関の有識者と学内の有識者から構成されており、主として知的財産の活用に関する情報交換、相互協力の促進などの活動をてがけている。

(3)平成17年度に本学商学部の「知的財産の会計ディスクロージャー制度に関する研究」が、特許庁の研究プロジェクトに採択され、その成果として「医薬特許価値評価モデル」を構築した。同モデルは、知的財産を貨幣額で価値評価するものであることから、これにより本事業が目指す「技術移転」の実行可能性が強力に担保される。

また、同研究成果については、教育にもこれを還元している。

4. 産学官連携戦略

○「総括」

本学の知的財産本部は、医学部及び5つの附置研究所の基礎研究や臨床研究による、医療・医薬に特化した知財活用を目的として設置され、当初から国際特許戦略が重要との認識から、海外特許取得を目指すと共に、国家戦略であるバイオ産業育成や医薬産業の発展に貢献すべく活動を行ってきたが、技術移転が不十分であり、本学シーズを産業ニーズへと繋げることが課題となっている。

本学は長年に渡り優れた臨床研究の蓄積があり、臨床研究シーズを産業ニーズへと繋げる公的資金、企業資金によるシーズ育成支援を多角的に進める組織作りを推進しており、産業界や公的機関を巻き込んだ産学官連携戦略本部を設置し、技術移転推進組織による知財活用推進を目指した戦略を進めている。「福岡バイオバレープロジェクト」では、久留米地域におけるバイオベンチャー創出や新産業のシーズ育成に取り組んできた。

これからは企業、研究機関、工学系研究部門との連携や、医薬の技術移転を進めるため、公的機関、バイオ関連機関を活用した「産学官連携」による実用化・社会還元を目指した戦略が中心となっている。

戦略達成のためには、研究の初期段階から企業や公的機関を巻き込んだ、特許出願戦略や事業化戦略を構築できる体制作りが課題となっている。

① 「産学官連携戦略」に関すること。

本学の産学官連携は、既に取得した特許の活用だけに重点が置かれていた。しかし、出願段階、研究開始・立案段階からの出願戦略や事業化戦略がなければ、技術移転実績が見込めないことを、5年間の知財活動により実感した。

本学の知財活動に欠けていることは、研究初期段階から企業ニーズを取り入れ、事業化を目標とした特許出願や共同研究の体制の確立であり、このためには、企業や公的機関を巻き込んだ産学官の強力な連携体制作りが重要である。更に、工学系の学校との連携（医工連携）を図ることで、より事業化の可能性を高めることを目指す。また、医薬・医療の技術移転を進めるため、福岡バイオバレーの推進組織である、久留米リサーチパークとの連携強化を図り、公的資金の導入による地域産業との密接な連携による産学官連携の強化も必要である。

② 戦略達成のための「マネジメント」に関すること。

知的財産本部長である学長の強力な主導により、知財本部を中心に産学官連携活動を推進してきた。知財本部設置当初から、知財は大学財産と位置づけ、年3千万円前後の特許出願予算を確保している。学長は福岡バイオ推進会議の副委員長も務め、知財活動推進に極めて積極的であり、産学官連携を強くサポートしている。

更に、常務理事はCOE拠点リーダー経験者であり、研究推進に積極的であることから、産学官連携推進に相応しい支援体制となっている。

しかし、産学連携活動、知財本部の維持拡大には多額の資金負担が予想され、負担回収のための収益を確保する事業構造に改善することが喫緊の課題となっており、学長の強力な主導の下に、産学官連携推進の基本方針の策定、企画、立案が必要であり、研究資金のみならず、経営資金をも回収できる十分な収益を生み出す戦略策定と、戦略実施の体制の整備が急務である。

③ 戦略達成のためにあるべき「体制」に関すること。

最大の懸案である収入の確保のために、大学が保有するすべての経営資源（情報、技術、人材、知的財産等）を産学官の緊密な連携で大学の研究成果を社会に還元し、貢献していかなければならない。そのためには、本学が保有する知的財産を産業界へ技術移転し、より確実に事業化に結びつけるための核となる組織が必要不可欠である。またその構成員には、福岡県、久留米市、久留米リサーチパーク等の外部機関からの検討委員を組織内に取り込み、産業界におけるニーズ・公的機関の情報を最大限フィードバックし、研究者の意識向上を図ると共に、産業ニーズを踏まえた研究が大学で行なわれるシステムを構築する必要がある。それによって、産学官が互いの立場を理解し、研究課題の設定段階から情報交換を行なうことで、組織的・戦略的、且つ、実用化を目的とした、特許出願や共同研究等が推進されると考える。また大学での知財人材育成・確保という面で、バイオ関連の知財ビジネスに重点を置いた知財教育を学部・大学院で実施する。更に、実際の現場において知財実務指導者による効果的なOJT教育を併せて実施することで、知財ビジネス教育の有効性を担保し、知財関連ビジネス担当者の養成を行う。

5. 事業計画

①産学官連携の取組、知財の管理・活用の現状

本学の産学官連携は「久留米大学個別最適医療研究開発産学地域共同機構」（共同機構）におけるバイオ企業等50数社の会員を核とした「臨床研究」及び久留米リサーチパーク（KRP）との連携による、地域企業との共同開発を進めている。

共同機構での臨床治験は、その特色を基に、効率的な産学連携がなされているが、「実用化を目指した企業との共同研究開発」は不十分である。

また、「知財の管理活用」は、知財本部を設置し、特命教授の採用で出願体制及び管理体制の整備がなされたものの、「活用を目指した技術移転」は人的問題から十分でないのが現状である。

本計画では知的財産を核とした、より産業界と密接に繋がる共同研究の拡大と産業界への技術移転の効率化を図り、研究開発原資の拡充を目指す。

②産学官連携の「体制」

事業を推進するため、新たに知財本部内に「技術移転部門」、共同機構内に「テーマ開発部門」を設置する。技術移転部門は知財管理室の兼務担当者、知財価値評価に係る商学部研究者及び商学部知財評価関連講座学生の学生から構成され、価値評価を通じた実践的な技術移転と特許関連ビジネス担当者の養成を行う。

テーマ開発部門には新たにコーディネータを雇用し、学内シーズの発掘、共同研究創出のコーディネート、共同研究の実施を充実させていく。

部門の新設と共に、技術移転の効率化、出願特許の質的向上、および産業ニーズに適応した共同研究の創出を図ることを目的として「技術移転推進委員会」を設置する。これは、知財本部及び共同機構を事務局として、共同機構の会員企業、久留米高専、KRP、学内研究者をメンバーとする。

③産学官連携の「機能・活動」

「技術移転推進委員会」を設置した目的は、産業界のニーズ、官からの情報と学内シーズの効率的な情報交換がなされ、より質の高い特許出願、本学シーズからの産業界のニーズに適合した共同研究の創出、受託研究の拡大を目指すことにある。

「特許出願」に関して、上記委員会の果たす役割は、出願予定特許について、委員会での検討により、より社会・産業ニーズの適合した特許としての出願を目指すことにある。

具体的には、同委員会が出願予定特許について、

産業界ニーズへの適合化手法、マーケット性、マーケティング手段、強固な特許とする戦略（クレーム、継続・改良出願、審査時期）を知財本部に答申し、知財本部は答申に沿って出願、技術移転を行う。これにより、より技術移転の可能性に富み、質的に向上した特許の創出と、その技術の実施が担保されることとなる。

また、同委員会は産業ニーズに適合した共同研究・受託研究の企画答申を行う。すなわち、共同機構テーマ開発部門コーディネータが研究シーズを発掘し、これを同委員会に諮る。委員会では、産業ニーズの観点を重視し、シーズの展開、協力企業の選抜・募集、医工連携によるテーマの拡充、公的プロジェクトへの応募の可能性を検討し、社会ニーズに適合し、事業化確度の高いテーマ作りを提案する。委員会で提案されたテーマは、共同機構会員企業を中心に、共同研究メンバーを募りテーマ創出検討会を立ち上げ、企業と学内研究者により、具体的研究計画・目標、役割分担、公的プロジェクトへの応募等を決定しコンソーシアムを形成して研究開発を進める。

コーディネータは学内と企業との研究推進を調整するとともに、臨床部門との調整を行い、開発と臨床の密接な協調で効率的な医薬開発等を達成する。

本委員会には、メンバーとしてKRP及び久留米高専が参加している。KRPの参加で地域企業及び本学シーズの産業ニーズに合致した情報ならびに国・県・市の政策等が共有され、公的助成金での地域産業との共同研究や、技術移転の促進等、産学官連携がより一層効率化親密化させることが出来る。

また、高専の参加により医工連携の促進が期待され、検討特許の幅を拡大、質的向上や共同研究のテーマの幅が拡大される。また、高専が関係する諸企業との連携も期待でき、産学連携の幅を広げ、技術移転の可能性も拡大する。

④事業期間終了後将来像、年次計画に関して

本事業の推進で、知財を核とした、共同研究拡大、研究原資増大と事業費確保を図り技術移転部門、テーマ開発部門の更なる拡充を目指す。更に、技術移転の実績を基に会員企業を増加させ、本事業の継続的な成長・発展を目指す。

本学においては、知財出願等、他大学に比較して、事業費の手厚い支援を受けており、終了後の事業の継続遂行への援助体制は整備されている。

6. 事業計画の年度別計画

〔事業内容〕

年 度	事業内容
平成20年度	<p>①目標：学内シーズの広汎なピックアップと出願特許の掘り起こしによる、技術移転推進委員会の立ち上げと、委員会体制の基盤の確立及び産業ニーズに適合した特許出願及び当該特許技術の技術移転活動の開始。</p> <p>②事業内容：知財本部に技術移転部門、共同機構にテーマ開発部門を新設し、状況に応じて技術移転推進委員会を開催し出願特許の質的向上を図ると同時に特許関連の教育・技術移転を開始する。共同機構テーマ開発部門は、学内研究者のシーズ発掘に重点を置き、発掘シーズの整理、テーマ化、特許出願の可能性を検討し、知財本部に情報提供する。ピックアップテーマの精査と推進委員会への諮問し討議を開始する。</p>
平成21年度	<p>①目標：技術移転推進委員会の機能的・効率的運営による、戦略的出願の達成、譲渡・ライセンス活動に基く、新規共同研究・受託研究の開拓による知財ビジネスモデルの確立と新規共同研究開発計画の顕在化と数件の共同研究体制の構築。</p> <p>②事業内容：テーマ開発部門における、シーズのピックアップの定常活動に加え、技術移転推進委員会での本格検討の開始で10件程度のテーマ候補とその方針を策定し、数件の共同研究体制作りと、開発計画を完了する。知財本部では技術移転手法の確立（資料作成の最適化、ライセンス条件の基本方針）、知財の価値判断基準の設定と、OJT教育と連動した技術移転に伴う共同・受託研究勧誘活動を開始する。</p>
平成22年度	<p>①目標：学内テーマの共同研究開発化システム的确立による、恒常的な共同研究（10件/年程度）推進と、技術移転・共同研究、受託研究のシステムの運営とこれに基づく会員企業の拡大及び産業界に適応したライセンス手法・ノウハウの確立。</p> <p>②事業内容：テーマ開発部門の人的強化（コーディネータ補充）を行い、テーマ発掘、委員会検討、共同研究体制、共同研究運営を恒常的かつサイクル化を進める。技術移転部門では、出願特許の質的向上に伴う技術移転の拡充から得られたノウハウを基に、ライセンス活動を核にした共同研究・受託研究の獲得に重点を置く、産業界と共存共栄するライセンス条件を見出し、産業界との親密関係を構築する。</p>
平成23年度	<p>①目標</p> <p>②事業内容</p>
平成24年度	<p>①目標</p> <p>②事業内容</p>

【応募機関名称：久留米大学】

6. 事業計画の年度別計画

〔数値目標〕

①発明状況

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
発明届出件数	30件	40件	50件	件	件

②特許取得及び管理状況

特許権（国内）	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
出願件数	20件	25件	35件	件	件
登録（権利化）件数	5件	7件	10件	件	件
保有件数	5件	7件	9件	件	件

③特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
件数	3件	5件	8件	件	件
件数（TLO経由）	0件	0件	0件	件	件
収入額	6,000千円	10,000千円	16,000千円	千円	千円
収入額（TLO経由）	0千円	0千円	0千円	千円	千円

④共同研究（国内）受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	10件	15件	20件	件	件
受入額	15,000千円	20,000千円	25,000千円	千円	千円

⑤受託研究（国内）受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	45件	50件	55件	件	件
受入額	210,000千円	250,000千円	300,000千円	千円	千円

⑥その他特色ある知的財産活動

大学発ベンチャー	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
創出件数	1件	2件	4件	件	件

【応募機関名称：久留米大学】

7. 資金等計画

①総表

(単位：百万円)

		19年度(実績)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
大学等の総予算		80,071	91,633	95,873	99,547		
産学官連携戦略全体金額		44	64	75	83		
産学官連携経費割合		0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	%	%
事業計画分		0	15	20	20		
補助・支援事業 JST「特許出願支援制度」		6	6	6	6		
自己負担分 (財源)	間接経費等	10	12	15	18		
	実施料等収入	3	6	10	16		
	その他	25	25	24	23		
	計	38	43	49	57		
	(うち国内出願等経費)	3	10	13	18		
	(うち外国出願等経費)	7	10	15	20		
	負担割合	86.4%	67.2%	65.3%	68.7%	%	%

②その他(産学官連携人材の派遣・配置)

(単位：人)

	19年度(実績)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度

【応募機関名称：久留米大学】

7. 資金等計画

③ 20年度事業計画の経費内訳

(単位：千円)

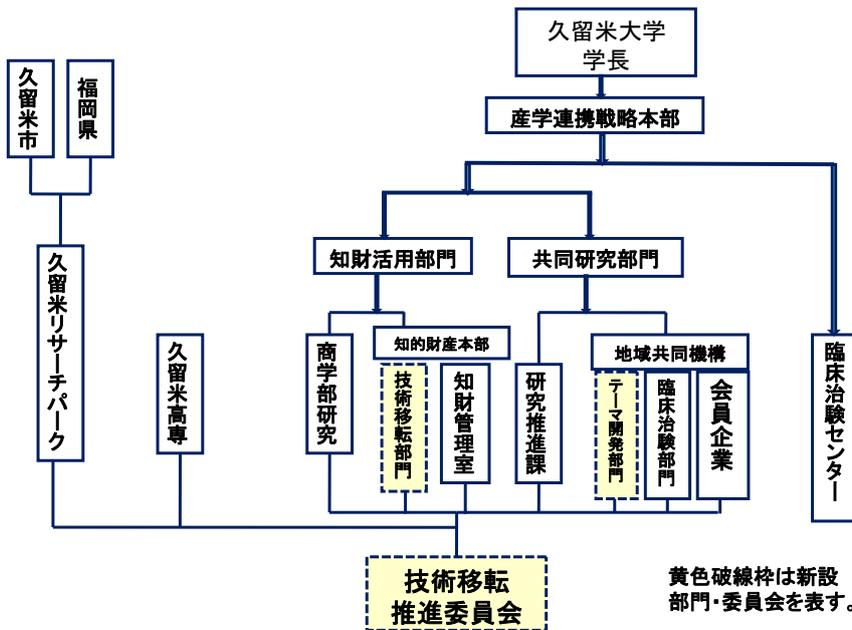
平成20年度（7月から翌年3月まで。）			
費目	種別	委託費の額	備考（消費税対象額を記載）
設備備品費	事務機器	79	
人件費	業務担当職員（コーディネータ）	10,500	9,660
	社会保険料等事業主負担分	99	99
	計	10,599	9,759
業務実施費	謝礼金	700	
	国内旅費	2,122	
	計	2,282	
一般管理費		1,500	
合計		15,000	9,759

8. 戦略達成のための体制

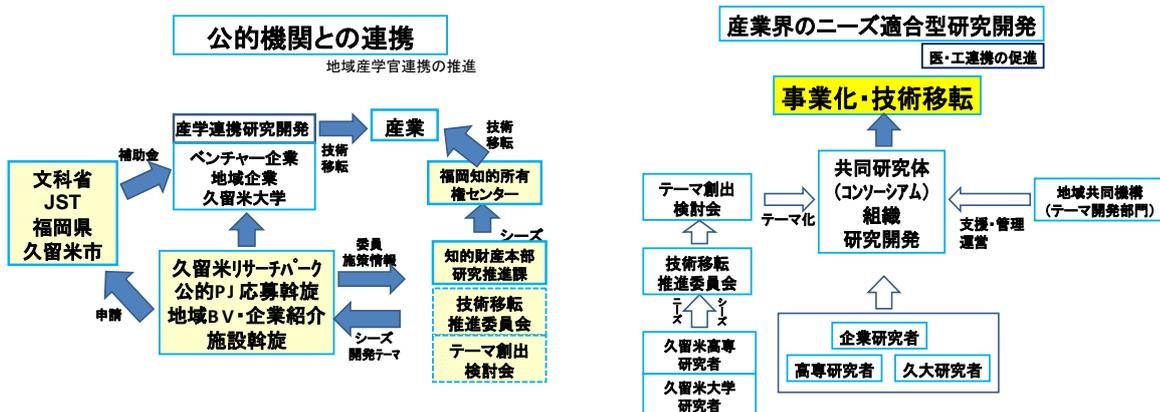
〔応募機関の体制図〕

応募機関における産学官連携組織の責任者
 氏名：薬師寺 道明
 役職：学長

(体制図)



黄色破線枠は新設部門・委員会を表す。



・連携機関の役割分担

久留米リサーチパーク：本学の知財シーズ（特許、研究テーマ）に関しての情報共有と産業ニーズへの適合化、本学シーズの地域産業界への橋渡しを行い、福岡県、文部科学省、他の公的機関等のプロジェクトへの参加を促進させ、地域産業界活性化を担当する。

久留米高専：本学の知財シーズの適用拡大（医工連携）を目指し、技術移転推進委員会に参加することで、本学シーズと高専シーズの情報共有化と、より広範な共同研究体制の確立を担当する。本学と高専のシーズのブラッシュアップを目指す。

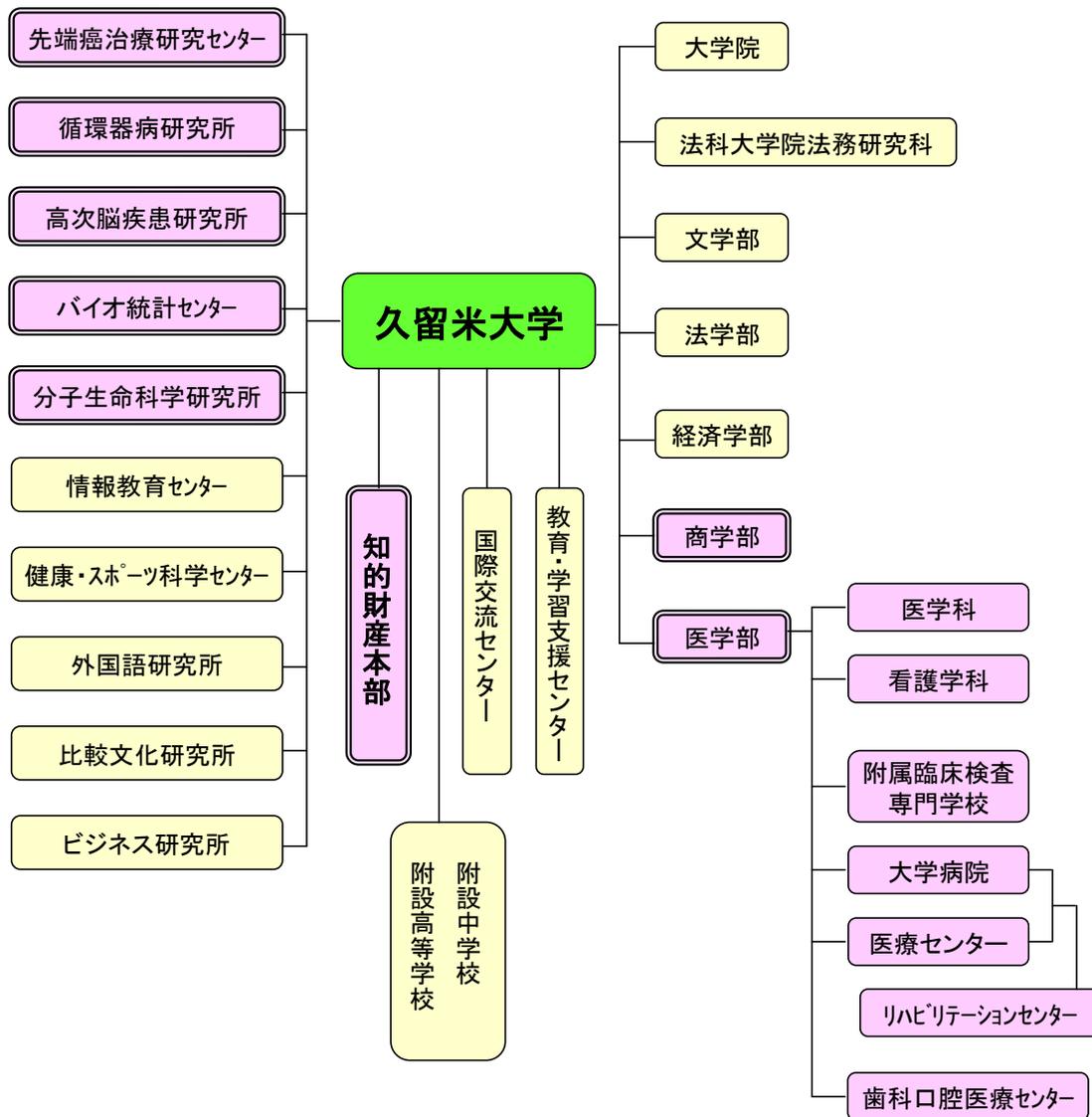
【応募機関名称：久留米大学】

9. 機関の概要

①本部所在地：

福岡県久留米市旭町67番地

②機関の組織の概略：



※二重線枠：本事業計画に関係する部門

【応募機関名称：久留米大学】

③学部等・教員数：

学部等名	教員数				キャンパスの所在地
	教授	准教授	講師	助教	
文学部	31名	12名	6名	3名	福岡県久留米市御井町1635
法学部	16名	10名	名	名	〃
経済学部	16名	4名	2名	名	〃
商学部	11名	10名	名	名	〃
医学部医学科	49名	42名	65名	57名	福岡県久留米市旭町67
医学部看護学科	5名	4名	8名	12名	〃
法科大学院	8名	名	名	名	福岡県久留米市御井町1635
外国語教育研究所	4名	4名	1名	名	〃
健康・スポーツ科学センター	3名	3名	名	名	〃
比較文化研究所	1名	名	1名	名	〃
情報教育センター	名	名	1名	名	〃
歯科口腔医療センター	1名	1名	1名	9名	福岡県久留米市旭町67
分子生命科学研究所	3名	名	5名	2名	福岡県久留米市百年公園1-1
先端癌治療研究センター	3名	名	名	1名	福岡県久留米市旭町67
循環器病研究所	名	1名	1名	名	〃
高次脳疾患研究所	1名	名	名	2名	〃
バイオ統計センター	3名	名	名	名	〃
	名	名	名	名	
	計155名	計91名	計91名	計86名	合計423名

【応募機関名称：久留米大学】

④キャッシュフロー計算書又は資金収支計算書（平成18年度）：

（資金収支計算書の様式）

（単位：円）

収入の部			
大科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	10,063,090,798	10,074,965,131	△11,874,333
手数料収入	450,067,400	414,587,345	35,480,055
寄付金収入	1,167,638,750	1,285,524,456	△117,885,706
補助金収入	3,890,765,701	3,928,046,683	△37,280,982
資産運用収入	261,280,944	267,983,621	△6,702,677
事業収入	1,062,182,260	1,203,727,455	△141,545,195
医療収入	31,328,028,765	31,301,953,261	26,075,504
雑収入	1,154,888,059	1,443,619,165	△288,731,106
前受金収入	2,015,623,000	2,025,190,700	△9,567,700
その他の収入	8,420,079,893	8,215,044,765	205,035,128
資金収入調整勘定	△8,628,864,700	△8,815,589,461	186,724,761
前年度繰越支払資金	8,099,950,153	8,099,950,153	0
収入の部合計	59,284,731,023	59,445,003,274	△8,620,353,277
支出の部			
大科目	予算	決算	差異
人件費支出	25,484,860,468	25,430,141,913	54,718,555
教育研究経費支出	16,650,902,260	16,434,098,667	216,803,593
管理経費支出	3,223,439,647	3,217,044,545	6,395,102
借入金等利息支出	47,574,000	47,573,821	179
借入金等返済支出	187,320,000	187,320,000	0
施設関係支出	1,830,466,610	1,511,692,344	318,774,266
設備関係支出	1,512,774,282	1,439,957,469	72,816,813
資産運用支出	2,500,000,000	2,500,000,000	0
その他の支出	3,788,914,268	3,801,379,383	△12,465,115
徴収不能額	64,500,000	49,433,132	15,066,868
資金支出調整勘定	△3,568,693,728	△3,637,477,812	68,784,084
次年度繰越支払資金	7,562,066,364	8,463,839,812	△901,773,448
支出の部合計	59,284,731,023	59,445,003,274	△160,272,251

【応募機関名称：久留米大学】

10. 「知的財産の創造、保護及び活用に関する推進計画」（平成15年7月知的財産戦略本部決定）への対応状況等について

①大学知的財産本部とTLOが連携し各種方針・ルールの方針等の機能強化を図る。

■ 対応済 □ 対応できていない

本学ではTLOとの包括的な連携がないため、知財創出、権利保護、活用について、大学知的財産本部で各種方針、ルールの方針等を行なっている。

⑥各大学の創意工夫に基づく特色ある大学知的財産本部の整備・充実・強化を図る。

□ 対応済 ■ 対応できていない

出願体制、管理体制は整備されているが、活用を見据えた戦略的な特許出願が出来ていない。

②社会貢献が研究者の責務であることを大学等において明確に位置付ける。

■ 対応済 □ 対応できていない

知的財産ポリシーや発明規程に、学術研究成果の権利確保と社会的活用を明記しており、大学ホームページへの掲載により、学内周知を図っている。
<http://www.med.kurume-u.ac.jp/med/joint/chizai/index.html>

⑦知的財産の創出・保護・活用に関する基本的考え方を確立する。

■ 対応済 □ 対応できていない

知的財産ポリシーにも知的財産創造サイクルについて、その考え方等を明記している。

③研究者の業績評価は研究論文等と並んで知的財産を重視する。

□ 対応済 ■ 対応できていない

特許出願件数、取得件数を研究者業績として評価するシステムはできていない。

⑧産学官連携と知的財産管理機能を集中し産業界からみた窓口の明確化を進める。

■ 対応済 □ 対応できていない

知財に関する相談窓口として、知的財産本部管理室が行なう旨、発明規程に明記しており、知財本部のホームページにも掲載している。
<http://www.med.kurume-u.ac.jp/med/joint/chizai/index.html>

④透明性・公正性に配慮した評価システムを構築し学内に周知する。

□ 対応済 ■ 対応できていない

評価システム自体が構築できていないため。

⑨知的財産の機関一元管理を原則とした体制を整備する。

■ 対応済 □ 対応できていない

知的財産ポリシーや発明規程の中で、職務発明について定義し、機関帰属として一元管理している。

⑤発明に関する権利を承継し実施料収入を得た場合の発明者個人に還元すべき金額の支払ルールを明確化する。

■ 対応済 □ 対応できていない

知的財産ポリシーや発明規程に明記している。
<http://www.med.kurume-u.ac.jp/med/joint/chizai/index.html>

⑩特許出願しない発明の研究者への還元や自らの発明を異動先で研究継続できるような柔軟な措置を講じる。

■ 対応済 □ 対応できていない

大学が非承継した発明案件については、発明者へ還元する旨、知的財産ポリシーや発明規程に明記している。

【応募機関名称：久留米大学】

⑪産学官連携ルール（営業秘密、共同研究による知的財産の帰属等）や契約書の雛形などを整備し外部に公表する。

■ 対応済 □ 対応できていない

共同研究、受託研究契約書の雛形を作成し、ホームページ上に掲載している。

<http://www.med.kurume-u.ac.jp/med/joint/>

⑫企業と大学等の協議結果を踏まえた共同・受託研究契約の締結ができるよう柔軟性を確保する。

■ 対応済 □ 対応できていない

大学知財ポリシーとの整合性を図りつつ、あくまでも企業への独占的实施を基本スタンスに交渉している。

⑬起業する研究者の求めに応じた権利の移転や実施権の設定を可能とする柔軟なルールを整備する。

□ 対応済 ■ 対応できていない

ルールとしては整備していないが、運用で対応している。

⑭研究マテリアルの移転条件や移転手続きを定めたルールの周知を図り、使用の円滑化を図る。

□ 対応済 ■ 対応できていない

管理すべきマテリアルの内容・種類、管理方法、外部への提供に係る契約の対応等が挙げられるが、今のところ大学での一元管理は困難である。

⑮発明者の明確化、共同研究成果の明確化等に資する研究ノートの記事・管理方法について研究・教育を実施し研究ノートの使用を奨励する。

■ 対応済 □ 対応できていない

医学部教授会の中でも研究ノートを紹介し、使用を奨励している。

【応募機関名称：久留米大学】

11. 現状に関するデータ

①発明状況

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
発明届出件数	30件	45件	31件	17件	17件

②特許取得及び管理状況

特許権（国内）	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
出願件数		38件	30件	17件	13件
登録（権利化）件数		0件	2件	0件	0件
保有件数		0件	2件	0件	0件

③特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
件数		6件	2件	3件	6件
件数（TLO経由）		0件	0件	0件	0件
収入額		4,615千円	995千円	6,409千円	3,328千円
収入額（TLO経由）		0千円	0千円	0千円	0千円

④共同研究（国内）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	4件	4件	6件	5件	2件
受入額	6,010千円	3,753千円	9,060千円	9,863千円	5,500千円

⑤受託研究（国内）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	30件	26件	38件	34件	41件
受入額	105,942千円	99,807千円	156,111千円	240,514千円	205,340千円

⑥その他特色ある知的財産活動

大学発ベンチャー	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
創出件数	1件	件	2件	1件	件